

保険金や給付金などのご請求はありますか？ もう一度ご確認ください。

当社では、お客さまへの訪問頻度・サービス内容等を「安心サービス活動」として標準化し、お客さまとのコミュニケーションの充実に取り組んでいます。
そのなかでアンケートを使用し、保険金や給付金などのご請求はないか等を確認しています。

Q1：給付金や保険金などのご請求はありますか？

ある・ない

ご請求もれがないか、確認を実施しています。

Q2：ご連絡先やお受取人さまの変更など、お手続きの必要はありますか？

ある・ない

住所変更や名義変更など、お客さまの状況に応じた手続きをします。

Q3：現在ご加入の契約内容にご満足されていますか？

満足・普通・不満

ご不満やご不明な点がないようにご契約内容をご理解いただくとともに、最新の商品をはじめ、さまざまな情報をご提供します。



Q4：明治安田生命を5段階で評価すると？

5:たいへん満足 4:やや満足
3:普通 2:やや不満
1:たいへん不満

ご満足いただけるよう、お客さまの声を今後の取組みに活かします。

生命保険契約のお手続きに関するご照会

●コミュニケーションセンター「お電話によるご相談窓口」
0120-662-332 ■専任のコミュニケーターによる対応時間
月曜～金曜 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00 (いずれも祝日・年末年始を除く)
※上記時間帯以外は、「お申し出の受付」のみとさせていただきます。

●死亡保険金・入院給付金等のお支払い結果に関するご相談
支払相談室 **0120-375-338** 受付時間 月曜～金曜(除く祝日・年末年始) 9:00～17:00
※内容によっては、回答にお時間をいただく場合がございます。 ※満期保険金・お祝金に関するご照会はコミュニケーションセンターにお問い合わせください。

●保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度 支払相談室による説明ではご納得いただけない場合、社外弁護士が第三者の立場にたってご相談をお受けする制度です。
不服申立制度事務局 **0120-300-132** 受付時間 月曜～金曜(除く祝日・年末年始) 9:00～17:00
※一部制度対象外とさせていただきます。

当社へのお問い合わせ・ご照会のお電話は、通話内容の確認のため、録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。
なお、当社におけるお客さまに関する情報の取扱いについては、ホームページ(<http://www.meijiyasuda.co.jp/>)をご覧ください。

「子どもの命・安全を守る」地域貢献活動の一環として、 「地域安全マップづくり教室」を開催しています。

「地域安全マップづくり教室」は、子ども自身が危険な場所を認識し、防犯能力を身につけることを目的に行なわれています。

地域安全マップづくり教室に参加し、地域の危険な場所をチェックする子供たち

子供自らが安全マップ 登下校の危険、チェックに活用 墨田で教室

地域に潜む危険な場所、子供自身が探して地図を
「地域安全マップ」を作る

2006年6月から『子どもの命・安全を守る』地域貢献活動を推進している」とあいさつ。

発案者でもある立正大の小宮信夫教授を講師にして、約60人の地域の子供たちと保護者が参加。会場近くを歩いて、危険が潜む「入りやすく、見えにくい」場所をチェックした。写真、集めた情報をもとにマップを作った。

参加した保護者は「今まで意識していなかったことに気付けたよかった。子供たちも楽しんで参加していた」と話していた。

高橋克也・明治安田生命江東支社長が「昨今、子供たちが登下校中に事件・事故にあって事例が多発している。このようなことのない安心・安全な街づくりに貢献したいと考え、

安田生命錦糸町ビルで開かれた。

墨田区江東橋4の明治安田生命錦糸町ビルで開かれた。

「だいたいようぶ」キャンペーン実行委員会後援、地域安全マップ協会協力)が13日、

田生命保険相互会社主催、

づくり教室」(明治安田生命保険相互会社主



安全マップを作成している子どもたち

「警察版コミュニケーション支援ボード」を全国の警察に寄贈



(財)明治安田こころの健康財団では、平成15年から、話し言葉によるコミュニケーションに困難のある人へのバリアフリー活動として、「コミュニケーション支援ボード」を制作し、全国規模で配布しています。平成20年度は、警察庁のご協力を得て「警察版コミュニケーション支援ボード」を制作し、全国の交番、警察署およびパトカーに配置していただきました。

平成20年9月14日(日)
毎日新聞 朝刊(都内版)